

策定年月	令和5年5月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：岩手県紫波産地

(作成主体：紫波町農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

1.現状と課題

本地域で生産している小麦は、全量がパン・中華麺用として、県内外の製粉企業に販売されている。近年、小麦作付面積は横ばいで推移しているが、単収は東北平均と比較して単収が低く、湿害が原因となっている。単収低下の原因として、作付頻度の増加による地力低下や連作障害が考えられ、土壌診断に基づいた土壌改良資材の施肥やブロックローテーションによる作物の切替えを計画的に実施する必要がある。また、収穫時期が梅雨の短時間で収穫する必要があり、搬入施設の効率的な稼働計画と施設の再整備が必要である。

大豆については、「ナンブシロメ」、「シュウリュウ」、「ユキホマレ」を中心に関東方面へ豆腐・納豆の原料として販売されている。近年、作柄の不安定さにより安定供給が達成できておらず、県全体の方針と連携を図りつつ加工適性及び収量の高い品種へ切替える必要がある。また、作付面積は増加傾向にあるが、単収が安定せず、安定した供給が達成できていないため、機械導入による栽培方法の改善及び乾燥調製施設の更なる整備により、収量を拡大する必要がある。

2.課題解決に向けた取り組み方針

①需要に応じた生産と販売の実現

実需から要望される品種作付けを基本として、生産者サイドとしては播種時期(作型)や収量性も考慮に入れて品種の選定を行っている。

②団地化の推進

人・農地プランによる農地集積の推進をしつつ、団地化に向けた話し合いを行い、ブロックローテーションによる団地化の計画を作成する。

③土づくり

低収圃場の土壌診断を行い、土壌pHを確認したうえで、pH6～6.5を目標に石灰質肥料を投入する。一度に実施するのではなく、輪作体系のなかで徐々にpHを矯正していく。

④排水対策

排水対策として、農家が自らできる弾丸暗渠や明渠、うね立て栽培など耕種的な方法を講じる。また、隣接する水田からの漏水や、湧水による湿害対策として、圃場全体の地下水位を低下させる方法として、ブロックローテーションを実施する。

③と④について、農研機構が作成した「診断に基づく小麦・大麦の栽培改善技術導入支援マニュアル」を活用する。

⑤収穫作業の効率化

リモートセンシング技術などを導入し、圃場ごとの生育の早晩を判定して精密な収穫日予測により刈取りの順番を決定する。その収穫の順序により施設の搬入計画を立てる。

⑥新たな需要の拡大

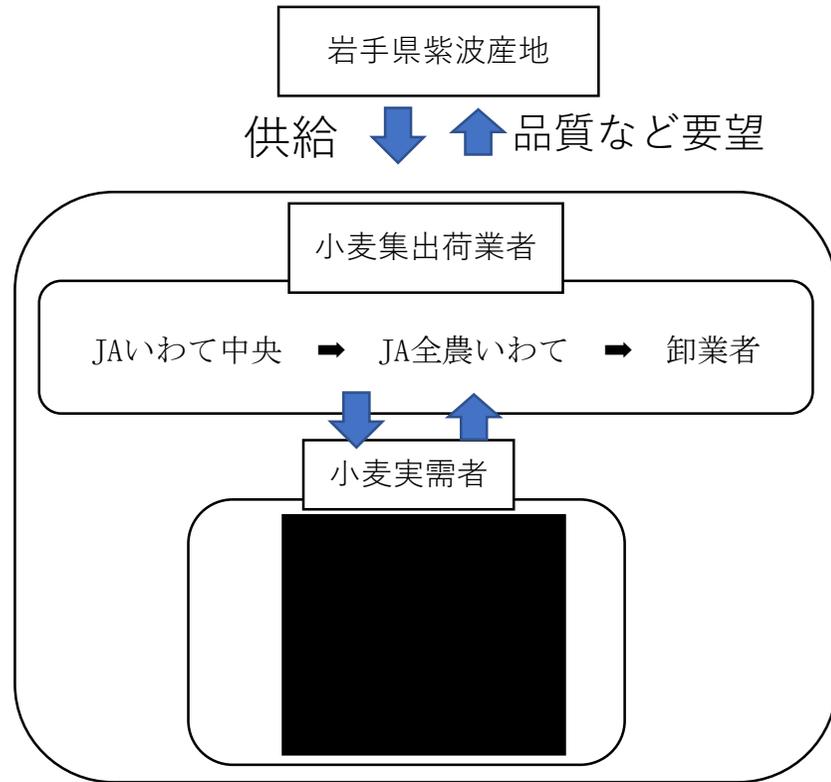
学校給食や食品製造業者等へ地場産活用の働きかけを行う。食品製造業者や行政と連携し、新たに商品開発を行う。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

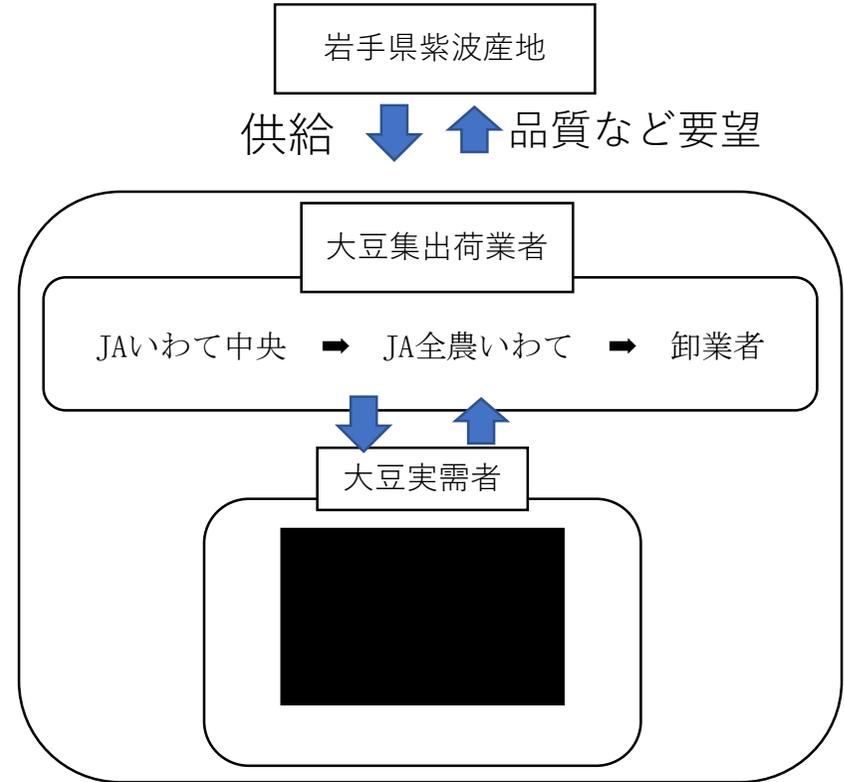
※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

JA等と連携し、実需者が望む品質と需要量を適切に把握し、需要に応じた生産を行うため、作型や品種選定を行う。



産地取扱量：現状1,895t → 目標2,043t
実需者取扱量：現状3,286t → 目標3,542t



産地取扱量：現状79t → 目標87t
実需者取扱量：現状166t → 目標178t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

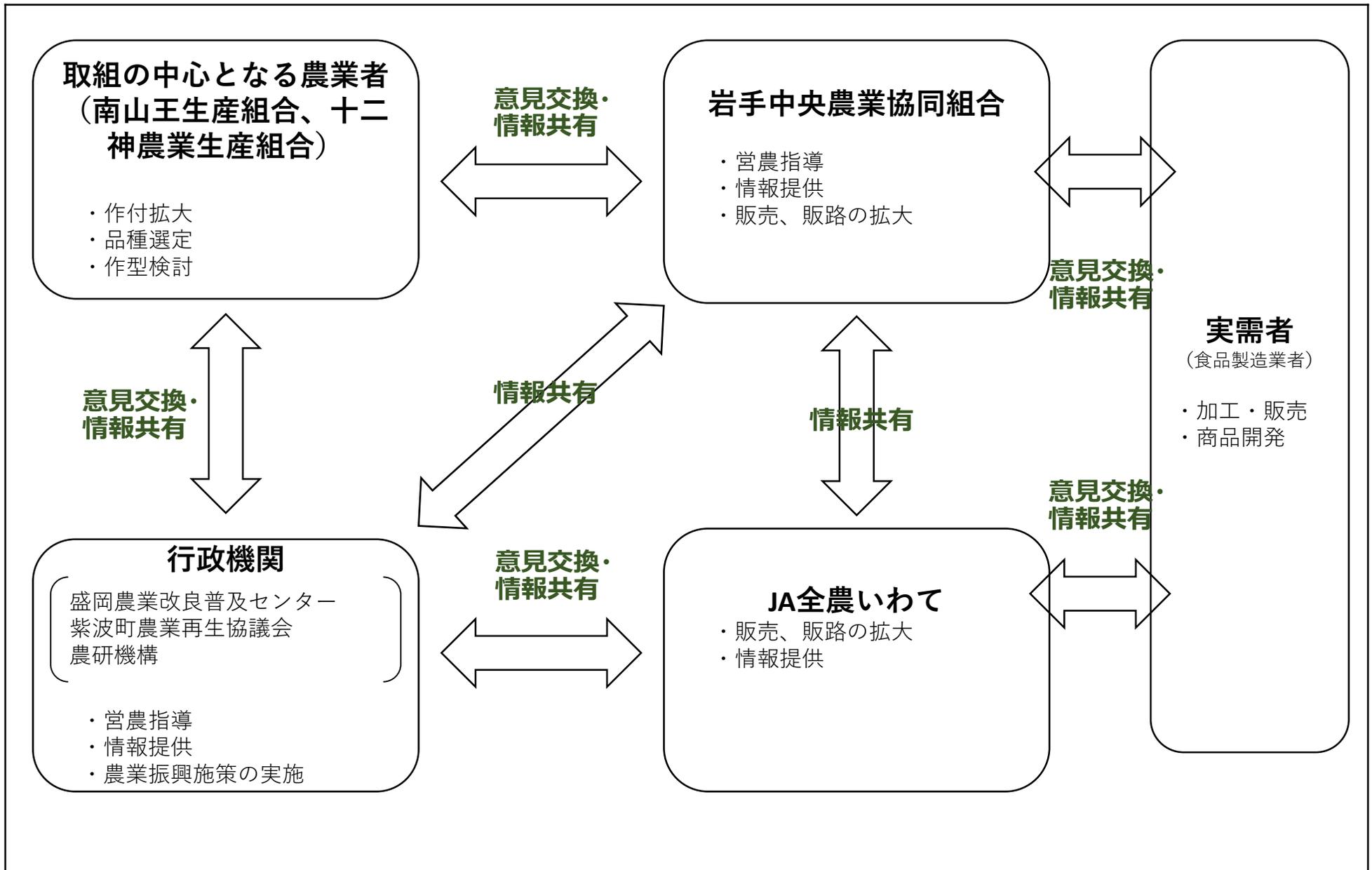
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。